

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公表番号】特表2017-512929(P2017-512929A)
 【公表日】平成29年5月25日(2017.5.25)
 【年通号数】公開・登録公報2017-019
 【出願番号】特願2016-559258(P2016-559258)
 【国際特許分類】

E 0 4 F 15/02 (2006.01)

【 F I 】

E 0 4 F 15/02 1 0 1 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月16日(2018.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デッキ、例えばテラス、を形成するために並置されるスラット(1)を取り外し可能に固定するためのシステムであって、平坦な床上に、又は、前記スラット(1)の軸に垂直に方向付けられたジョイスト若しくは床板受支持体(20)上に列を成して配置される留め具(3)を含み、前記留め具(3)が前記スラット(1)に対する締結手段を含むシステムにおいて、

前記システムは、平坦な床に対して平行に配置された、又は、ジョイスト又は床板受タイプの各支持体(20)につき1つの不浸透性チャンネル(2)の割合で配置され、それにより前記支持体(20)の上面を覆う複数の不浸透性チャンネル(2)を含み、取り外し可能な締結手段及び位置決め手段が、前記チャンネル(2)上、及び、フレキシブルな弾性材料から作られた留め具(3)上に設けられ、前記位置決め手段が、前記チャンネル(2)の軸方向における遊びを許容することを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載の並置されるスラット(1)を固定するためのシステムであって、各チャンネル(2)が、2つの側部ガイドウェイ(22、23)であって、各留め具(3)の長手方向端近くで各留め具(3)のソールプレート(4)から突出するフックを形成する少なくとも2つのタブ(10)と協働するように構成された2つの側部ガイドウェイ(22、23)を含み、前記タブは、前記ソールプレート(4)が前記チャンネル(2)の上面に置かれている時に、前記ガイドウェイ(22、23)内に弾性的にクリップすることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項2に記載の並置されるスラット(1)を固定するためのシステムであって、前記タブ(10)は、前記ソールプレート(4)内に形成された矩形開口部(8)の縁を接続する横材(9)から延び、前記横材(9)は前記チャンネル(2)の軸に沿って方向付けられていることを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項2又は請求項3に記載の並置されるスラット(1)を固定するためのシステムであって、

前記タブ(10)は、フック(11)を構成する突出チャンネルを自由端に備える面とは

反対側の面上に、フィン（１５）を含み、フィン（１５）の下部チャンネルは、前記ソールプレート（４）から突出し、更には、矩形形状の切り欠き（１６）を備えることを特徴とするシステム。

【請求項５】

請求項１から請求項４のいずれか１項に記載の並置されるスラット（１）を固定するためのシステムであって、

前記位置決め手段は、各留め具（３）のソールプレート（４）を通過して突出する少なくとも２つのスタッド（１３）であって、前記チャンネル（２）の上面に設けられた２つの位置決め孔（２４）内に挿入されるように設けられたスタッド（１３）を含み、前記スタッド（１３）は、それぞれ、前記留め具（３）の縦方向（長手方向）及び横方向の２つの正中面の一方の側に位置していることを特徴とするシステム。

【請求項６】

請求項３から請求項５のいずれか１項に記載の並置されるスラット（１）を固定するためのシステムであって、

それぞれが、前記ソールプレートの開口部（８）の第１縁であって、一方では前記チャンネル（２）の軸と平行であり、他方では前記留め具（３）の横方向正中面に近接する、前記ソールプレートの開口部（８）の第１縁に、舌（１４）によって接続される２つのスタッド（１３）が存在し、各スタッド（１３）は、前記第１縁に垂直な前記開口部（８）の第２縁の近くに置かれていることを特徴とするシステム。

【請求項７】

請求項４、請求項４を引用する請求項５、又は請求項４を引用する請求項６に記載の並置されるスラット（１）を固定するためのシステムであって、

前記チャンネル（２）の上面は、前記留め具（３）が載る平坦な中央レール（１７）を含み、前記ソールプレート（４）の下面からの前記タブ（１０）及びフィン（１５）の突出部と少なくとも等しいチャンネル（２）の上面からの距離に置かれた２つの横平面部分上に、前記留め具（３）が位置することを特徴とするシステム。

【請求項８】

請求項１から請求項７のいずれか１項に記載の並置されるスラット（１）を固定するためのシステムであって、

前記チャンネル（２）は、横方向において、垂直支持面（２０）の一部を覆うことが可能な返しを備えることを特徴とするシステム。

【請求項９】

請求項７、又は、請求項７を引用する請求項８に記載の並置されるスラット（１）を固定するためのシステムであって、

実質矩形形状の断面を有する中央軸方向溝（１８）が前記中央レール（１７）の上面に形成され、前記中央軸方向溝（１８）は、その対向垂直壁に前記チャンネル（２）の表面と平行に方向付けられた線状螺子切りを備えることを特徴とするシステム。

【請求項１０】

請求項５又は請求項６に記載の並置されるスラット（１）を固定するためのシステムであって、

前記チャンネル（２）の上面は、前記留め具（３）が載る平坦な中央レール（１７）を含み、

実質矩形形状の断面を有する中央軸方向溝（１８）が前記中央レール（１７）の上面に形成され、

前記チャンネル（２）の前記中央レール（１７）は、前記中央軸方向溝（１８）の両側に、前記スタッド（１３）の直径と少なくとも等しい幅の矩形断面を有する２つのサイド溝（１９、２１）を含み、前記サイド溝の上部開口部は、スロットによって分離された凹状リムにより部分的に閉鎖されており、前記サイド溝には、前記スタッド（１３）用の位置決め開口部（２４）が形成されていることを特徴とするシステム。

【請求項１１】

請求項 9 又は 請求項 10 記載の並置されるスラット (1) を固定するためのシステムであって、

前記留め具 (3) は、前記中央軸方向溝 (18) に対する、前記チャンネル (2) の横方向における中心に置かれた貫通開口部 (12) を備えることを特徴とするシステム。